

自動車事故の発生について

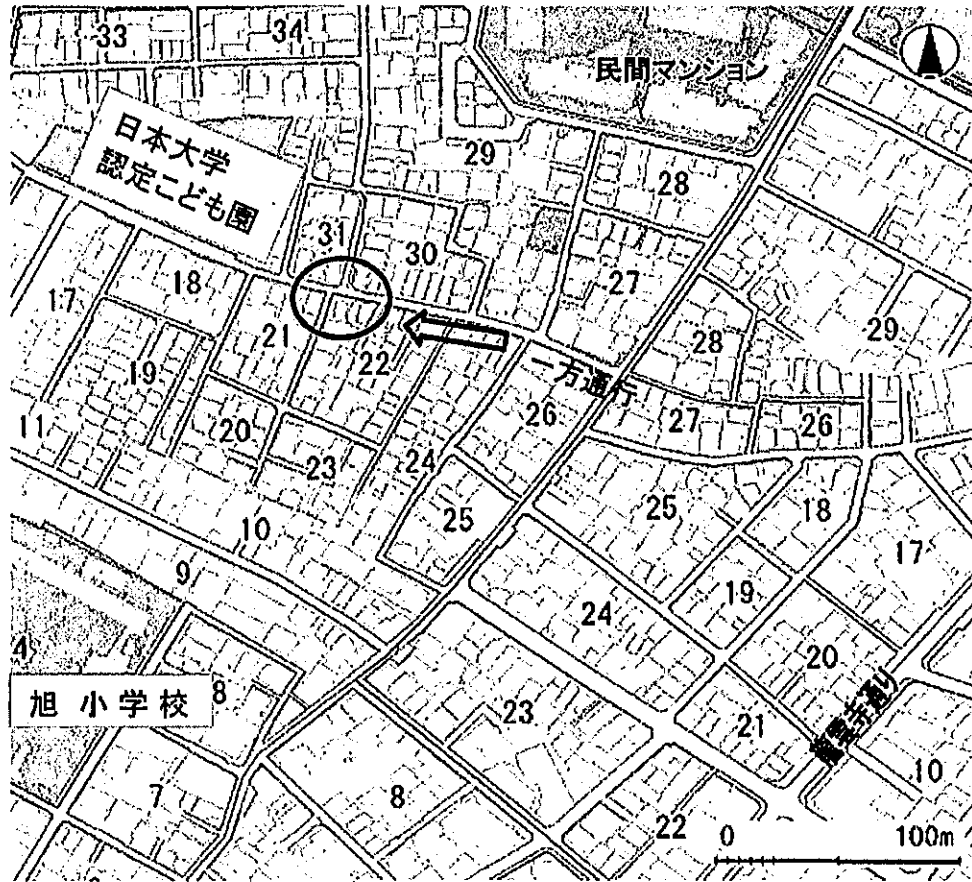
1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和2年7月23日(木) 午前9時14分頃
(天気:雨)
- (2) 発生場所 世田谷区野沢一丁目31番先路上
- (3) 相手方 乙 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
- (4) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という。)世田谷清掃事務所職員が運転する清掃車両が、現場へ向かうため一方通行を東側から西側へ走行していた。走行中、右側に停車していた乙車両が後方を確認せずに左にハンドルを切り、急発進したため甲車両は後部座席右側のスライドドア面に衝突された。
- (5) 損傷の程度 甲 人身:なし
物損:後部座席右側のスライドドア面に1m70cm程度の擦過痕
乙 人身:なし
物損:左側前部バンパー、ライトの下部分に傷

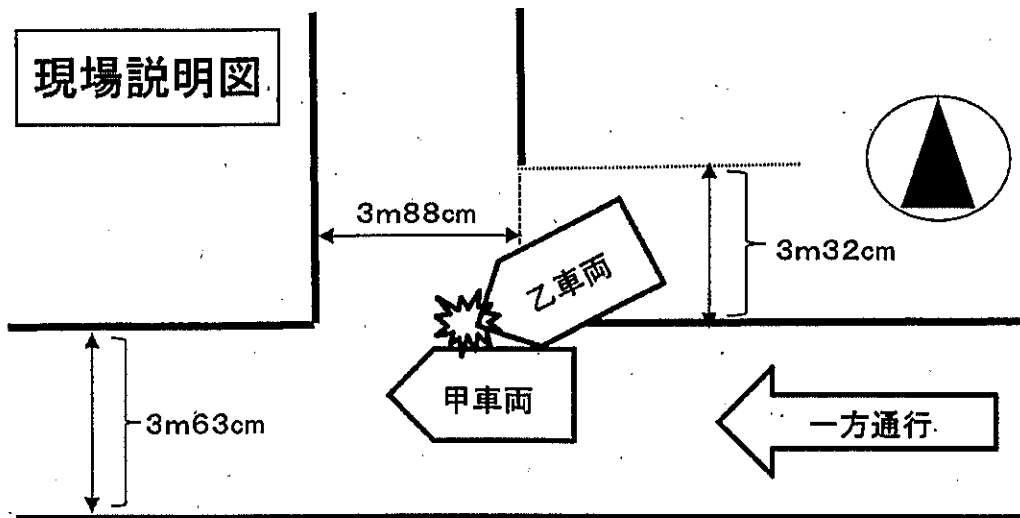
2 事後の対応

- (1) 乙は方向指示器を出さずに急発進している。過失按分を確定させるための資料として、甲はドライブレコーダーを提出する。
- (2) 本件事故を踏まえ、改めて職員に対し安全運転かつ安全作業の徹底を図るとともに、今後も事故防止に向けた職員への指導を継続して行っていく。

位置図



現場説明図



野沢一丁目31番先路上